

## 【深川市】パートナーシップの宣誓により利用できる制度・手続き等

利用にあたっては、制度ごとに所定の要件がありますので、手続きの詳細は各担当へご確認ください。

No	制度・手続き	内 容	要件・必要書類など	問合せ先
1	住民票の続柄	住民票との続柄を「縁故者」と希望する方が対象。	○必要書類 申立書	市民生活課 戸籍住民係 電話 26-2123
2	合同墓の使用	合同墓の使用については、埋蔵される方のパートナーが申請できます。 なお、パートナーシップ登録証の提示をいただき、埋蔵される方との関係を確認させていただきます。	○要件 以下のいずれかに当てはまる方 ・深川市に住所または本籍があり、埋蔵する故人の焼骨を持つ方 ・死亡時に、深川市に住所または本籍があった故人の焼骨を持つ方 ○必要書類 合同墓使用許可申請書、住民票等	市民生活課環境係
3	税関係の証明の発行	納税証明書や市道民税の所得証明書、固定資産評価証明書など税関係の証明については、パートナーシップ登録証等を提示していただければ、パートナーが委任状なしに各証明の発行を請求することができます。 ただし、ご本人とパートナーが、住民票上同一世帯である場合に限りです。	○要件 住民票上ご本人とパートナーが同一世帯であること ○必要書類 各申請書など	税務財政課課税係 電話 26-2166 電話 26-2236
4	救急搬送証明の交付	傷病者が救急車で病院などに搬送されたことを証明するため、「救急搬送証明」を発行しています。 発行には傷病者ご本人の申請が必要ですが、パートナーシップ登録証やご本人からの委任状を提示していただければ、パートナーが代理で申請できます。	○必要書類 救急搬送証明願	深川消防署 指令救急課 電話 22-2814
5	り災証明書の交付 (火災を除く)	り災証明書については、パートナーシップ登録証等を提示していただければ、パートナーが委任状なしに各証明の発行を請求することができます。ただし、ご本人とパートナーが、住民票上同一世帯である場合に限りです。	○要件 住民票上ご本人とパートナーが同一世帯であること ○必要書類 各申請書など	総務課自治防災係 電話 26-2215

No	制度・手続き	内 容	要件・必要書類など	問合せ先
6	市立病院での面会・手術同意	同意については、患者本人の同意が原則ですが(インフォームドコンセント)、患者の状態によってはパートナーシップ宣誓制度利用者を家族(血縁者)と同等に取扱う場合があります。※面会については可能	○要件 資格の要件を満たす必要があります。 ○必要書類 身分証明書・パートナーシップ登録証	市立病院管理課 電話 22-1101
7	市営住宅	市営住宅について、パートナーシップ登録証等を提示いただければ、パートナーと同一世帯として入居申込、同居申請ができます。	○要件 入居の際は、配偶者と同様に、パートナーと同居していただくことが要件になります。 ○必要書類 各申請書など ○留意点 入居資格の共通要件を満たす必要があります。	建築住宅課 市営住宅係 電話 26-2453
8	保育給付認定等申請 (同性パートナーを保護者として申請)	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園の利用申請をする際、申請者としてパートナーシップ宣誓制度利用者を保護者の概念に適用。	○留意点 パートナーシップ宣誓制度を利用している場合、申込書の続柄欄の内容や子の氏名の記載の有無に関わらず、「ひとり親家庭」ではなくなります。保育所の入所判定や保育料の算定などに影響が生じますので、予めお尋ねください。	健康・子ども課 子育て支援係 電話 26-2237
9	放課後児童クラブ	申請者として、パートナーシップ宣誓制度利用者を保護者の概念に適用。	○留意点 パートナーシップ宣誓制度を利用している場合、申込書の続柄欄の内容や子の氏名の記載の有無に関わらず、「ひとり親家庭」ではなくなります。利用料の減免などに影響が生じますので、予めお尋ねください。	健康・子ども課 子育て支援係 電話 26-2237
10	家族介護用品支給事業	パートナーも対象者としてサービスを受けることができます。	○要件 資格の要件を満たす必要があります。 ○必要書類 身分証明書・パートナーシップ登録証	高齢者支援課 相談サービス係 電話 26-2606
11	就学援助の申請	就学援助について、パートナーシップ登録証等を提示いただければ、パートナーの方が保護者として申請できます。	○必要書類 就学援助申請書など ○留意点 子どもを現に監護している場合に限りです。	学務課学校教育係 電話 26-2332